

平成24年第2回定例会

(6月20日)

一般質問資料

(1回目)

自由民主党千葉市議会議員団  
向 後 保 雄

平成24年 第2回定例会（6月20日）

一括質問

通告時間：40分

自由民主党千葉市議会議員団の向後保雄でございます。  
す。

## 1 千葉駅西口再開発事業について

初めに、千葉駅西口再開発事業について伺います。

遅まきながら、中央港の旅客船棧橋工事が進められておりますが、臨海部への玄関口としての機能を果たすため、この再開発事業が平成2年の事業認可より既に20年以上が経過しているなかで、ここに来てやっと25年秋完成を目途に急ピッチで工事が進められているようですが、再開発ビルA棟の建設状況はどのように進んでいるのか、A1棟～A3棟それぞれの進捗状況について伺います。

また、本年1月20日締め切りで西口再開発ビルの名称の投票が行われ、「ウェストリオ」に決定しましたが、この名称を今後どのように再開発に活用し、PRして行くつもりなのか伺います。

最後に、B棟敷地についての利活用方法の検討状況について伺います。

## 2 都市計画道路千葉港黒砂台線について

次に、千葉港黒砂台線についてですが、この都市計画道路は JR 千葉駅西口再開発ビルと市役所周辺の臨海部を、両地域を有機的、一体的に結ぶ道路として計画されたものと聞いておりますが、この道路の具体的な役割と期待される成果について伺います。

また、開通時期、使用開始時期は本年夏ごろと聞いておりますが、具体的にはいつ頃になるのか、そして、歩行者はいつ通れるようになるのでしょうか。また、それに伴って、以前から要望しておりましたが、暫定的な道路形態では設置が難しいとの理由から先送りされていた歩行者の安全の確保のための信号機の設置はいつになるのでしょうか。

### 3 千葉駅東口における観光バスターミナルの設置について

次に、観光バスターミナルについて伺います。

現在、千葉駅東口のN T Tまえと言えば、観光バスの発着場所の代名詞となっております。先日、ちば未来21、通称、21会の竹内会長からN T T前が非常に混雑しているので改善できないだろうか、また、観光バスを待つ人のトイレにも困っているのでは、N T T千葉の一階を観光バスの待合所として使わせてもらえないだろうか、とのお話を聞きました。そこで、伺います。京葉銀行本店前からN T T前の広い歩道を有効活用して、バスが2列停まれるような観光バスターミナルの設置はできないものでしょうか、見解をお聞きします。また、社団法人千葉県観光物産協会の専務理事の岩下さんから、現在、物産協会もN T T千葉の1階で千葉県の観光物産を販売させてもらえないか問い合わせしている、と聞きました。

ここに観光バスターミナルが出来れば、千葉県内の観光場所への日帰り旅行や、県外の観光地への発着場所として、またさらには県外からの千葉市内観光の発信場所になると考えます。

また、千葉駅西口再開発事業や千葉駅の駅中のショッピングモールの完成による顧客の流れが大きく変化することが予想される中、何か少しでも集客に繋がる方策をやらなければならない銀座通り商店街や中央公

園方面の商店街の集客にもつながるのではないかと考えます。

千葉市も、集客観光課が新たにできましたので、県の物産協会と千葉市観光協会が協力してトイレのあるみやげ物屋が借りられるように積極的にN T T千葉に話をしていただきたいと考えますが、見解を伺います。

## 4 建設工事の総合評価落札方式について

最後に建設工事の総合評価落札方式について伺います。最近では、一般競争入札の主流は総合評価落札方式となっております。従来の発注方式は、一番安い価格を提案した者を落札者とする制度でしたが、そこに民間企業の持つ優れた技術力や設計、施工方法を評点に反映することによって公共工事の総合的な精度を高めることを目的としています。従って、価格だけでなく、技術力等の価格以外の要素を評価対象に加えて、品質や施工方法等を総合的に評価し、技術と価格の両面から見て最も優れた業者を落札者とすることができる制度です。制度のメリットは良く理解できますが、しかし、ここにも問題点があります。専門性という点の評価がされないということがあります。これは何を意味するかといえば、総合建設会社が落札し、一括下請負に近い状態で下請けに回すという問題点です。例をあげれば、市の所有する建物の解体工事物件の発注が出た場合、現在の総合評価落札方式では、千葉県の入札参加資格者名簿でAランクの解体工事専門業者でも、この解体工事物件を落札することができません。結局、総合評価で落札する業者は、解体工事を自社で全くできない総合建設会社です。従って、受注金額から何割かはねて、一括下請負に近い状態で、解体専門業者に

外注するわけです。ある総合建設会社の役員がいったそうですが、解体工事は、一般の建設工事をやるよりよっぽどももうかる、と言っているそうです。

技術力のある解体専門業者の受注機会の確保の観点から、解体組合の理事長、事務局長、我が会派の松坂議員と私で、3点の要望を昨年秋に徳永副市長に伝えるに伺いました。そこでその中で、一つには、解体工事施工技士の資格を評価項目へ採用すること、二つに、エコアクション21の認証取得を評価項目へ採用すること。以上2点の要望の検討状況について伺います。

以上で、私の第1回目の質問を終わります。

当局の明快なご答弁をお願いします。